

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年2月14日

事業所名 ROSELLE 3RD KIDS CLUB

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		適性であるように設定すると共に、その子に応じた対応が出来る様に別室なども臨機応変に使用しています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		月初めや当日に配置数が適切であるかの確認を行うようにしています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		本人に説明するだけでなく、場所ごとに表記するようにしています。	一部バリアフリーが完全ではない箇所がありますので、今後改善していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、清掃やドアノブやスイッチ等、人が触れる場所の消毒を行っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		目標や取り組んだ事に関して話し合い、改善やサービス向上に繋げています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート結果だけでなく、保護者からの要望があった場合は、業務に反映させるように努めています。	保護者の方との、コミュニケーションを密に取り、考えや思いを汲み取る事ができるサービスを実施していきたいと思います。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	社内実地指導を定期的に行うようにし、業務改善に努めています。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に必要研修を実施するようにしています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		子供たちが安全に安心して利用する事ができるようなアセスメントを実施し、それに基づき計画書を作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		子供の特性を詳細に理解できるツールを使用しています。	成長に応じ、特記事項等を加えていき最新のものにしていくようにしていきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		定期的にミーティングを行い、活動内容を考えています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		その日の、利用者の方に合わせたプログラムを実施するようにしています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		子供たちの状況、特性に応じたものになるように計画書を作成しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日ミーティングを行い、その日の目標や注意点を話し合うようにしています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎や休みでその日に共有できない場合でも、後日伝達するようにしています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日、子供たちの様子や状態を記録に付けるようにし、支援に反映できるようにしています。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		計画書の見直しの時期に、モニタリングを行うようにし、計画書に反映できるようにしています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		その子供についてよく理解している者が参加し、今後のサービスに繋げていく事ができるようにしています。	特定の職員だけではなく、職員全員が子供たちの状況を把握し支援できるように努めていきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-	現在、医療的ケアが必要な方は利用されていません	今後医療的ケアが必要な子供が利用される場合は関係機関と連携していき適切なサービスを提供していきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-	現在、医療的ケアが必要な方は利用されていません	今後医療的ケアが必要な子供が利用される場合は関係機関と連携していき適切なサービスを提供していきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		適切なサービスを提供したり受ける事ができるように、情報共有を行うようになっています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		適切なサービスを提供したり受ける事ができるように、情報共有を行うようになっています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携出来るように、計画していきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		音楽祭や公園活動時に交流する機会を設けるようになっています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ参加していない為、今後参加するように検討していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者に会う時、電話する時などに子供たちの様子を伝えるようになっています。	保護者の方とのコミュニケーションを密に取り、子供たちの成長に繋がるサービスを提供できるように努めます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	ご相談があった場合は必要な情報提供やアドバイスができるように努めています。	ご相談に応じることは実施しているが、家族支援プログラムの支援は現在行っていない為、今後実施できるように検討します。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		サービス開始時に説明するようになっています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現在、父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催するというを行っていない為、今後計画するようにします。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご相談があった場合は、出来る限り早く対応できるように努めています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		現在、きちんとした会報など発行する事ができていない為、今後発行するように検討します。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関する書類は、鍵付きの書庫に保管しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		その子に合わせた対応が出来るようにスタッフ間で話し合い協力するようになっています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		年に2回、大きなイベントを行いポスターなどを通して参加を呼びかけています。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	-	-	現在、身体拘束が必要な子供は利用されていません。	